

2026 年 7 月 31 日

債権者各位

東京都練馬区東大泉一丁目 19 番 43 号
株式会社タムラ製作所
代表取締役社長 中村充孝

吸収分割公告

当社（以下「甲」といいます。）及び株式会社 Tamu Radiance（本店所在地：東京都渋谷区恵比寿三丁目 8 番 1 号。以下「乙」といいます。）は吸収分割して、乙は甲の情報機器事業に関する権利義務を承継し、甲はこれを承継させることにいたしました（以下「本会社分割」といいます。）。

甲は会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき、乙は同法第 796 条第 1 項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本会社分割を行うことを決定しており、本会社分割の効力発生日は 2026 年 10 月 1 日を予定しております。

本会社分割について異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

- （甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- （乙） 確定した最終事業年度はありません。

以上